

令和6年度 第4回大野市公共交通活性化協議会

日時 令和7年2月20日（木）13：30～

場所 結とぴあ302

1 開会

- (1) 委員の変更について

2 議題

- (1) 乗合タクシーの運行事業者変更について …資料1・参考資料1

3 報告事項

- (1) 令和6年度公共交通の利用実績（中間報告）について …資料2

- (2) まちなか循環バスの停留所の位置変更について …資料3

- (3) 市営バス和泉大野線・和泉乗合バスのダイヤ改正について …資料4・参考資料2

- (4) 令和6年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（フィーダー補助）
の交付申請について …資料5・参考資料3

- (5) 令和7年度事業及び「交通空白」解消・官民連携プラットフォームへの参加について
…資料6・参考資料4

4 その他

- (1) 京福バス大野線について（アンケート実施、今後について）

乗合タクシー運行事業者の変更について

資料 1
(差し替え)

【事業者】

大野旅客自動車有限会社 から 大野観光自動車株式会社 に変更する。
(営業区域の新設、令和 7 年 4 月 1 日から)

【協議が必要な事項「運賃」】

従前の運賃で運行することについて、本日、運賃協議会において協議済み

【協議が必要な事項「運行の態様、営業区域、使用車両、最低車両数」】

運行の態様：区域運行

系統：大矢戸・乾側線、森目・阪谷線、友兼・蕨生線、小山・木本堀兼線の 4 路線

車両数：3 両

車両の乗車定員：5 人乗り (10 月から、10 人乗りを導入予定)

【補足事項】

参考資料の 1. (2) 協議が整っていることで審査が弾力化される事項
「一般乗合旅客自動車運送事業」

①路線の新設、営業区域の新設・変更 および②路線の休廃止、営業区域の廃止
事業計画変更認可申請の標準処理期間 2 ヶ月⇒1 ヶ月

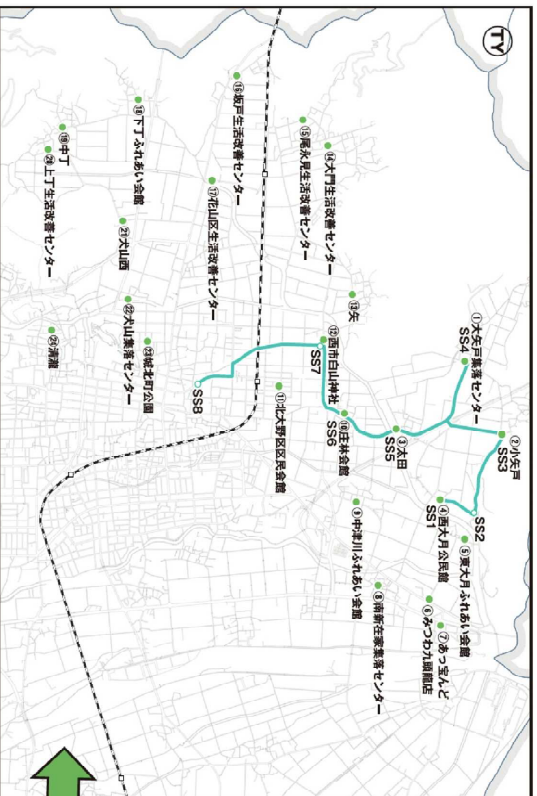
令和6年4月1日現在

運賃 1乗車 300円（障がい者、小学生は半額）

前日 17:00 主C	(F1) 第1度	7:45発	➡	7:50	➡	7:55	➡	8:00	➡	8:05	➡	8:10着
9:40 主C	(F1) 第2度	10:40発	➡	10:45	➡	10:50	➡	10:55	➡	11:00	➡	11:05着
11:00 主C	(F1) 第3度	12:00発	➡	12:05	➡	12:10	➡	12:15	➡	12:20	➡	12:25着
9:15 主C	(F1) 第1度	10:40着	➡	10:35	➡	10:30	➡	10:25	➡	10:20	➡	10:15発
10:35 主C	(F1) 第2度	12:00着	➡	11:55	➡	11:50	➡	11:45	➡	11:40	➡	11:35発
13:00 主C	(F1) 第3度	14:25着	➡	14:20	➡	14:15	➡	14:10	➡	14:05	➡	14:00発

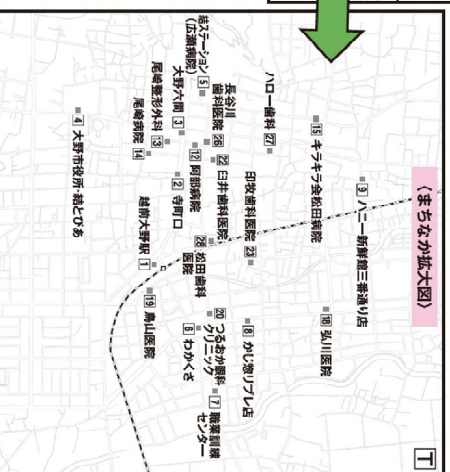
利用方法・停留所の場所をご覧ください。

⑤



〈乗合タクシーに関するお得な情報〉

③市内在住の65歳以上の方が運転免許自主返納をする場合は、10年間(更新あり)市内を運行するバス等が無料になります。



利用時の注意事項

- ・利用に必要す予約が必要です。
- ・予約のあった乗換駅折返のみを運行し、予約のない増回所には停車しません。
- ・予約後、乗車できなかった場合、大野カシニにキャンセルの電話をしてください。
- ・各乗降時刻の時刻に到着予定時刻であり、運送手帳や予約が記入済みにより前後することがあります。
- ・予約者が各停留所の出発時刻に遅れた場合、乗車を怠ったこととなります。

市営バス下庄線	停留所 (乗降場所)	時 刻
	SS1 西大月公民館	7:15 発
	SS2 健康福祉館前	7:16
	SS3 小矢戸	7:18
	SS4 大矢戸集落センター	7:21
	SS5 太田	7:23
	SS6 巨村会館	7:24
	SS7 西村口	7:26
	SS8 下庄小学校	7:28 着

乗合タクシー 友兼・蔵生線

電話で予約

令和6年4月1日現在

運行日：月～金曜日(土、日曜日・祝日・12/29～1/3は運休)

予約受付時間：運行日の7:00～17:00

予約先：大野タクシー 0779-66-2225

運賃 1乗車 300円 (障がい者、小学生は半額)

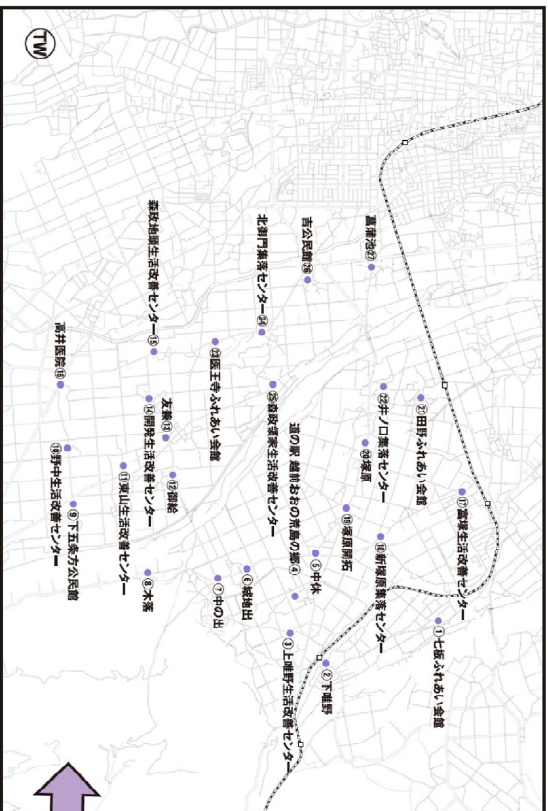
利用時の注意事項

- ・利用には必ず予約が必要です。
- ・予約のあった乗留所前のみを乗り、予約のない乗留所には乗りません。
- ・予約後、乗車できなくなった場合、大野タクシーにキャンセルの電話をしてください。
- ・各乗留所の時刻は到着予定時刻であり、道路事情や予約状況により前後することがあります。
- ・予約は各乗留所の出発時刻に遅れた場合、乗車できないことがあります。

【時刻表】

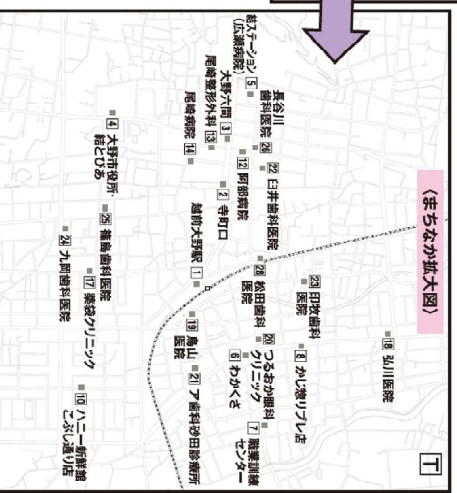
TW	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	まちなか停留所
予約時間	七坂ふれあい会館	下野	上野 野生活改善センター	道の駅 越前おのの庄の郷	中休	堤地出	中の出	木落	下五木公民館	野中生活改善センター	東山生活改善センター	御給	友兼	開聖生活改善センター	蔵生地園生活改善センター	高井医院	蔵生生活改善センター	新堀原集落センター	塚原	野ふれあい会館	井ノ口集落センター	聖王寺ふれあい会館	北御門集落センター	蔵政園生活改善センター	吉公民館	蔵池		
前日 17:00 第1便 まで	8:45発				8:50				8:55					9:00				9:05										9:10着
8:35 第2便 まで	9:35発				9:40				9:45					9:50				9:55										10:00着
12:05 第3便 まで	13:05発				13:10				13:15					13:20				13:25										13:30着
8:10 第1便 まで	9:35着				9:30				9:25					9:20				9:15										9:10発
11:40 第2便 まで	13:05着				13:00				12:55					12:50				12:45										12:40発
14:15 第3便 まで	15:40着				15:35				15:30					15:25				15:20										15:15発

乗合タクシー 友兼・蔵生線 停留所位置図



（乗合タクシーに関するお得な情報）

- 乗合タクシーの「会員登録制度」を導入しました。会員になると自宅まで送迎を受けることができます。詳しくは、市ホームページ又は交通住宅まつくり課までお問い合わせください。
- 「マイ時刻表」を作成します。「バスに乗りたくないけど、時刻表の見方がわからない」「最寄りの停留所がわからない」このような声にお応えし、利用したい停留所とその停留所の時刻のみを記載した、利用する方専用の「マイ時刻表」を作成します。
- 市内在住の65歳以上の方が運転免許自主返納をする場合は、10年間（更新あり）市内を通行するバスが無料になります。



（乗合タクシーの利用方法）



利用方法・停留所の場所は裏面をご覧ください。

まちなか停留所一覧	【病院】	【その他】
12 阿部病院	21 ア歯科砂田診療所	1 越前大野駅
13 尾崎整形外科	22 白井歯科医院	2 寺町口
14 尾崎病院	23 印牧歯科医院	3 大野六間
17 葉袋クリニック	24 九間歯科医院	4 大野市役所・楯とびお
18 弘川医院	25 篠島歯科医院	5 結束スリージョン（広瀬病院）
19 岡山医院	26 長谷川歯科医院	6 わかくさ
20 つるおか眼科クリニック	27 松田歯科医院	7 職業訓練センター
		8 かじ惣リフレ店
		10 ハニー新鮮館ごみし通り店

一般乗合旅客自動車運送事業や自家用有償旅客運送において、一定の事項に関し、地域公共交通会議等で協議が調った場合は、道路運送法の審査の特例を受けることができます。特例を受ける場合は、協議や証明書の発行にあたり以下にご留意願います。

※詳細は、平成18年9月15日付け国自旅第161号「地域公共交通会議に関する国土交通省としての考え方について」等をご覧ください。

【令和5年10月1日改正道路運送法施行による変更点】

一般乗合旅客自動車運送事業の運賃及び料金の協議について

- **運賃及び料金** 対象： **路線定期運行** **路線不定期運行** **区域運行**
- ・運賃・料金の設定・変更を上限認可申請によらず、協議運賃の届出とする場合は、**地域公共交通会議では協議が行えず、道路運送法第9条第4項に規定する協議会において協議が必要となります。また、協議証明書も、地域公共交通会議の協議証明書とは別業としていただく必要があります。**
 - ※路線や停留所、運行系統（運送の区間）に変更が生じる場合では、その変更内容により運賃等の協議が必要となります。詳細については、お問い合わせください。

1. 協議が調うことで特例が認められる事項

(1) 協議が調っていることが要件である事項

▶ 一般乗合旅客自動車運送事業

※運行の態様や路線、営業区域等については裏面を参照ください。

- ① **運行の態様、路線、営業区域** 対象： **路線不定期運行** **区域運行**
 - ・路線不定期運行や区域運行は、地域交通ネットワークの観点から、路線定期運行と整合がとられている必要があり、原則として、これらの導入や路線、営業区域の新設等を行う場合は、協議が調っていることが必要です。
- ② **使用車両、最低車両数** 対象： **路線定期運行** **路線不定期運行** **区域運行**
 - ・使用車両は、通常バス型（乗車定員11人以上）となりますが、**タクシー型（乗車定員11人未満）の車両を使用することができます。**
 - ・車両数については、通常1営業所ごとに最低基準（※）がありますが、**1両から認められます。**
 - ※路線定期運行：常用車5両、予備車1両以上 路線不定期運行、区域運行：3両以上

▶ 自家用有償旅客運送

- ① **登録、更新登録、変更登録**
 - ・自家用有償旅客運送の登録申請をする場合は、一般旅客自動車運送事業者によることが困難であり、かつ、地域住民の生活に必要な旅客輸送を確保するため必要であることについて、協議が調っていることが必要です。
- ② **旅客から収受する対価**
 - ・自家用有償旅客運送における旅客から収受する対価については、協議が調っていることが必要です。

(2) 協議が調っていることで審査が弾力化される事項

▶ 一般乗合旅客自動車運送事業

- ① **路線の新設、営業区域の新設・変更** 対象： **路線定期運行** **路線不定期運行** **区域運行**
 - ・経営許可申請の標準処理期間が特段の事情がない限り、通常3ヶ月から概ね2ヶ月となります。
 - ・事業計画変更認可申請の標準処理期間が特段の事情がない限り、通常2ヶ月から概ね1ヶ月となります。
- ② **路線の休廃止、営業区域の廃止** 対象： **路線定期運行** **路線不定期運行** **区域運行**
 - ・路線定期運行に係る路線の休廃止届が通常6ヵ月前から30日前までの届出となります。
 - ・路線不定期運行の路線や区域運行の営業区域に係る廃止に係る事業計画認可申請が、通常2ヵ月前から30日前の申請となります。
- ③ **運行計画** 対象： **路線定期運行**
 - ・クリームスキミング的運行（※）の要件に該当する場合であっても弾力的に取扱われます。
 - ※競合系統がある場合に、多客時間帯や多客日のみを運行すること。詳細は平成18年9月28日付け中運局公示第54号「一般乗合旅客自動車運送事業の運行計画の届出等について」4.に規定

令和6年1月発行版

令和 6 年度公共交通の利用実績（R 6. 4 月～R 7. 1 月）

資料 2

①まちなか循環バス

利用者数（人）	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	総数
奥越明成高校先回り（旧赤バス）	538	580	535	568	418	459	660	632	855	736	5,981
大野高校先回り（旧青バス）	499	452	398	462	350	362	549	503	607	653	4,835

	R 4（4 月～1 月）	R 5（4 月～1 月）	R 6（4 月～1 月）
利用者数（人）	9,244	10,500	10,816
日平均利用者数（人）	30.6	34.7	35.8
便平均利用者数（人）	3.63	4.17	4.34
	R 4 通年	R 5 通年	R 6（4 月～1 月）
運行経費（円）	25,473,912	24,251,427	21,050,000（25,261,332）
1 便当たり経費（円）	7,990	7,610	7,982
1 人当たり経費（円）	2,147	1,786	1,839
運賃収入（円）	976,300	1,192,050	1,032,200

特記事項

- ・利用者数は利用者数、日平均、便平均ともに微増
- ・前年度に比べて、大野高校の利用者が増加している

令和6年度公共交通の利用実績（R6. 4月～R7. 1月）

資料2

②乗合タクシー

利用者数（人）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	合計
大矢戸・乾側線	76	92	67	75	67	64	57	71	76	45	690
森目・阪谷線	72	69	79	84	122	93	124	96	69	43	851
友兼・蕨生線	39	33	34	31	26	27	25	28	31	27	301
小山・木本堀兼線	38	61	40	44	53	52	88	61	87	62	586
計	225	255	220	234	268	236	294	256	263	177	2,428

※定時便除く		R 4（4月～1月）	R 5（4月～1月）	R 6（4月～1月）
利用者数（人）	大矢戸・乾側線	419	627	690
	森目・阪谷線	1,002	933	851
	友兼・蕨生線	393	276	301
	小山・木本堀兼線	568	502	586
計		2,382	2,338	2,428
日平均利用者数（人）	大矢戸・乾側線	1.7	2.5	3.4
	森目・阪谷線	4.1	3.8	4.1
	友兼・蕨生線	1.6	1.1	1.5
	小山・木本堀兼線	2.3	2.0	2.9
計		9.6	9.5	11.8
便平均利用者数（人）	大矢戸・乾側線	1.40	1.61	1.58
	森目・阪谷線	1.40	1.42	1.41
	友兼・蕨生線	1.12	1.17	1.21
	小山・木本堀兼線	1.39	1.28	1.38
平均		1.33	1.37	1.40
		R 4 通年	R 5 通年	R 6（4月～1月）
運行経費（円）		22,640,145	20,231,950	13,397,640（年間:16,077,168）
1便当たり経費（円）		10,271	9,890	9,037
1人当たり経費（円）		7,475	7,175	6,376
運賃収入（円）		761,900	807,900	597,450

特記事項

- ・利用者数は増加（運行日は20%程度減少）⇒日平均利用者数増加
- ・1便当たり経費・1人当たり経費は減少
- ・会員登録数78名（2/13現在）
→タクシーチケット等交通支援のワンストップ化

令和6年度公共交通の利用実績（R6. 4月～R7. 1月）

資料2

③市営バス和泉大野線・和泉乗合バス

利用者数		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	総数
市営バス和泉大野線	定時路線（和泉地区⇄大野市街）	209	271	274	261	251	249	326	300	256	237	2634
	スクールバス	13	15	16	0	0	16	21	15	11	13	120
	まちなか区域運行	3	1	0	3	3	2	1	3	6	4	26
	計	225	287	290	264	254	267	348	318	273	254	2780
市営バス和泉乗合バス	区域運行	60	32	74	92	73	86	105	89	72	55	738
	定時便（朝一番の便）	111	153	151	108	21	141	169	162	130	137	1283
	乗継便	18	25	22	24	15	17	22	13	14	13	183
	計	189	210	247	224	109	244	296	264	216	205	2204

		R 4（4月～1月）	R 5（4月～1月）	R 6（4月～1月）	
利用者数	和泉線（和泉地区⇄大野市街1往復）	777	596	和泉大野線	2,634
	前坂線	1,548	1,571	和泉乗合バス	
	中竜線	829	743		
	前坂線・中竜線 合計	2,377	2,314		2,204
日平均利用者数	和泉線	3.8	2.9	和泉大野線	7.3
	前坂線	5.4	5.2	和泉乗合バス	
	中竜線	3.4	3.0		
	前坂線・中竜線 合計	8.8	8.2		9.1
便平均利用者数	和泉線	1.91	1.46	和泉大野線	1.43
	前坂線	1.02	0.97	和泉乗合バス	
	中竜線	0.38	0.34		
	前坂線・中竜線 平均	1.40	1.31		3.00
		R 4 通年	R 5 通年	R 6（4月～9月）	
運行経費（円）		14,901,027	14,866,173	13,614,320（年間：16,337,188）	
1便当たり経費（円）		2,956	2,995	5,046	
1人当たり経費（円）		3,984	4,502	2,814	
運賃収入	和泉線	213,600	182,400	和泉大野線	508,900
	前坂線	12,950	10,750	和泉乗合バス	
	中竜線	46,400	37,850		
	前坂線・中竜線 合計	59,350	48,600		92,250

特記事項

- ・JR越美北線の補完機能を果たしている（観光シーズンに利用増）、1便当たり経費は増加（デマンド）・1人当たり経費は減少
- ・市営バス和泉乗合バス会員数9名（2/13現在）

まちなか循環バス停留所の位置変更について

資料3
(差し替え)

【概要】令和6年4月に「国時団地口」を廃止したが、地元民生委員や市民から不便になったという声が届いたため、令和7年4月1日から位置を変更するもの

